

公害防止主任者（代理者）は技術的事項の管理者です。資格が必要です。

「公害防止主任者の代理者」の場合はここに「○」をつけて下さい。

記入例

第95条関係)

公害防止主任者（公害防止主任者の代理者）
選任（死亡、解任）届出書

届出日を記入して下さい。

〇〇年〇〇月〇〇日

（宛先）

〇〇株式会社
東京都〇〇区〇〇1-1-1
代表取締役社長 〇〇〇〇
03-1234-5678（代表）
049-123-4567（事業所）

本社の代表取締役社長等が届出者です。
届出者が工場長等の場合は代理人になりますので本社の代表取締役社長等の委任状が必要です。

届出者

氏名及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
（電話番号）

第113条第3項（第115条第2項において準用する第113条第3項）の規定により、次のとおり届け出ます。

指定工場等の名称	〇〇株式会社 〇〇川越工場		※整理番号	
指定工場等の所在地	川越市〇〇1-1-1		※受理年月日	年 月 日
大気関係	排出ガスの量	m^3/h	※指定工場等の番号	
水質関係	ばい煙発生施設の種別	別紙1のとおり。	※備考	
騒音・振動関係	排水の量	500 $\text{m}^3/\text{日}$		
	汚水等排出施設の種別	別紙2のとおり。		
	騒音・振動発生施設の種別	別紙3のとおり。		
	ダイオキシン類関係発生施設の種別	別紙4のとおり。		
公害防止主任者 〔公害防止主任者の代理者〕	選任年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	選任する場合に記入して下さい。	
	職名	〇〇課長	氏名	〇〇〇〇
	担任業務の範囲	公害防止に係る業務	解任する場合に記入して下さい。	
	選任・解任等された日から30日以内の届出が必要です。			
選任の事由		人事異動のため	解任する場合に記入して下さい。	
公害防止主任者 〔公害防止主任者の代理者〕	死亡、解任年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		
	職名	〇〇課長	氏名	〇〇〇〇
	担任業務の範囲	公害防止に係る業務		
	公害防止主任者（公害防止主任者の代理者）が他の指定工場等の公害防止主任者（公害防止主任者の代理者）を兼ねる場合は、その兼ねている指定工場等の名称及び所在地			
解任の事由		人事異動のため		

公害防止主任者資格認定講習（県）の修了証書の写しを添付してください。

それぞれの公害防止管理者の資格を有する者は公害防止主任者とみなされますので、公害防止管理者等国家試験合格証書（国）・公害防止管理者等資格認定講習修了証書（国）の写しを添付してください。

- ※印の欄には、記載しないこと。
- 届出書及び別紙の用紙の大きさは、日本産業規格A4
 - 公害防止主任者（公害防止主任者の代理者）が他の指定工場における公害防止組織の整備に関する法（運輸省令第3号）第5条第2号ただし書に基づく基準を

別紙 2

汚 水 等 排 出 施 設 の 種 類

番号	施 設 の 名 称	号 番 号	施 設 の 用 途
1	酸又はアルカリによる 表明処理施設	6 5	製品の表面処理
2			
3			
4			
5			

- 備考 1 「施設の名称」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる施設の名称を記載すること。
- 2 「号番号」の欄には、同令別表第 1 に掲げる号番号を記載すること。
- 3 「施設の用途」の欄には、施設の用途のほか、当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。